

第1章 環境基本計画の概要

第1節 計画策定の目的

今日の環境問題は、20世紀後半の急激な高度経済成長に伴い「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済社会システムが大きな要因となり、地球規模から身近な地域に至るまで、複雑で広範多岐にわたる新たな問題が顕著になってきています。

遠野市は、これまで総合計画により環境施策を推進してきましたが、より明確に環境の保全及び創造に関する基本理念と施策の基本方針を示すため、平成16年3月に「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」を制定し、平成17年10月1日の旧遠野市・旧宮守村の合併時に新市に引き継ぎました。

また、同条例第9条に基づいて、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、平成18年3月に「遠野市環境基本計画」を策定しました。

第2節 計画の役割

本計画は、本市の地域特性や環境特性に対応した目指すべき環境像である「自然環境と人間生活の調和」の実現に向けた施策の展開や環境配慮指針など、本市の環境行政に関する具体的な考え方を示すものです。

また、各主体（市民・滞在者・事業者・市）が行う各種の行動や事業を環境配慮へと誘導し、関係者の相互協力によって所期の目的を推進する役割を持っています。

第3節 計画の期間及び見直し

計画の期間は、平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までの5年間です。

また、計画の見直しは、社会情勢の変化等を勘案し、遠野市環境審議会の意見を聴きながら、必要に応じて行います。

第4節 施策の体系

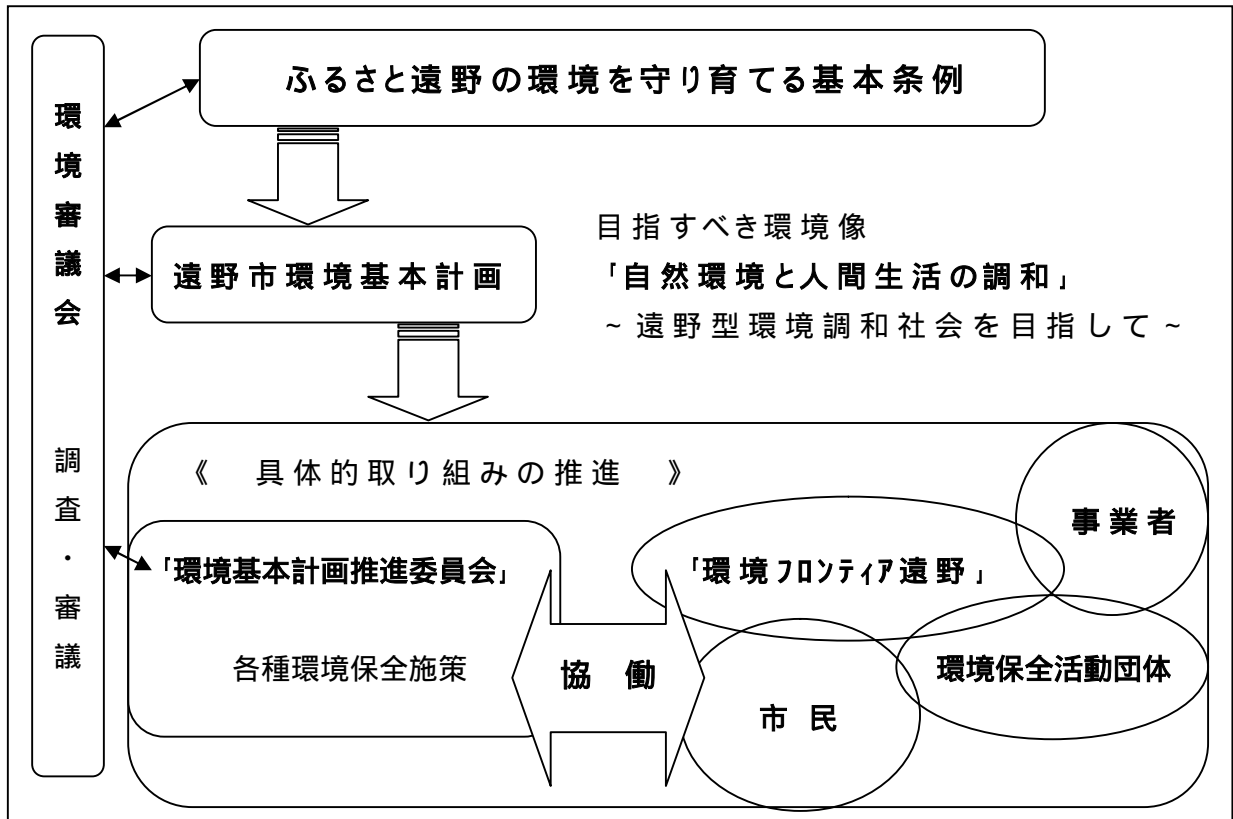
目指すべき環境像及び基本目標を実現するために、次のような体系のもとに環境施策の展開を図ることにしています。

基本目標ごとの環境施策の体系

基本目標	個別目標	施策の方向
1 「健康で潤いのある生活」を目指して	(1) 清らかな水を守る	ア 工場・事業場などの対策の推進 イ 水質の保全 ウ 監視体制の充実
	(2) きれいな空気を守る	ア 自動車交通などに起因する環境への負荷の低減 イ 工場・事業場などに起因する大気汚染、悪臭などの防止 ウ 監視体制の充実
	(3) 生活環境における騒音等を防止する	ア 自動車交通などに起因する騒音・振動の低減 イ 工場・事業場などの騒音・振動の防止 ウ 監視体制の充実
	(4) 安心して暮らせる環境を確保する	ア 廃棄物の適正処理の推進 イ 不法投棄の防止と環境美化の推進 ウ 化学物質などの対策の推進 エ 監視体制の充実
	(5) 人にやさしい生活環境を創出する	ア 人にやさしい歩行者空間の創出
2 「生物の多様性の確保」を目指して	(1) 自然環境を保全する	ア 森林の保全 イ 農地の保全 ウ 水辺の保全
	(2) 生物の多様性を確保する	ア 野生動植物の保護 イ 野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出
3 「自然景観、伝統文化の保全」を目指して	(1) 緑地を確保する	ア 公園緑地の確保 イ 緑化の推進
	(2) 身近な自然とのふれあいを促進する	ア 身近な自然とのふれあいを促進
	(3) 良好な景観を保全・形成する	ア 良好な景観を保全・形成
	(4) 地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する	ア 歴史的・文化的環境の保存・活用
4 「循環型社会の構築」を目指して	(1) 資源の循環的利用とごみの減量化を推進する	ア ごみの発生抑制 イ 再利用・再生品の利用の拡大 ウ 資源回収と再資源化 エ 水の循環システムの健全性の維持
5 「地球環境の保全」を目指して	(1) エネルギーを有効に利用する	ア 省エネルギーの促進 イ 新エネルギー利用の促進
	(2) 地球環境の保全に貢献する	ア 地球温暖化対策 イ オゾン層の保護 ウ 酸性雨対策 エ 森林の保存

第5節 推進体制

「遠野市環境基本計画推進委員会」において、全庁的に各種計画や事業の調整及び連携を図るとともに、平成16年11月に環境活動団体の情報交換や実践活動を推進することを目的に、市民、事業者、関係機関・団体によって組織された「環境フロンティア遠野」と協働しながら、環境フォーラムや交流会など、様々な取り組みを推進しています。



第2章 環境の現状

第1節 自然環境

1 位置及び地形

遠野市は、岩手県の東南部に位置しており、岩手県東部を縦断する北上高地の一角に広がる遠野盆地を中心に東西、南北とも約38km、総面積825.62km²を有しています。

2 気候

平成19年の気候は、次のとおりとなっています。

遠野市の気温(平均、最高、最低)、降水量

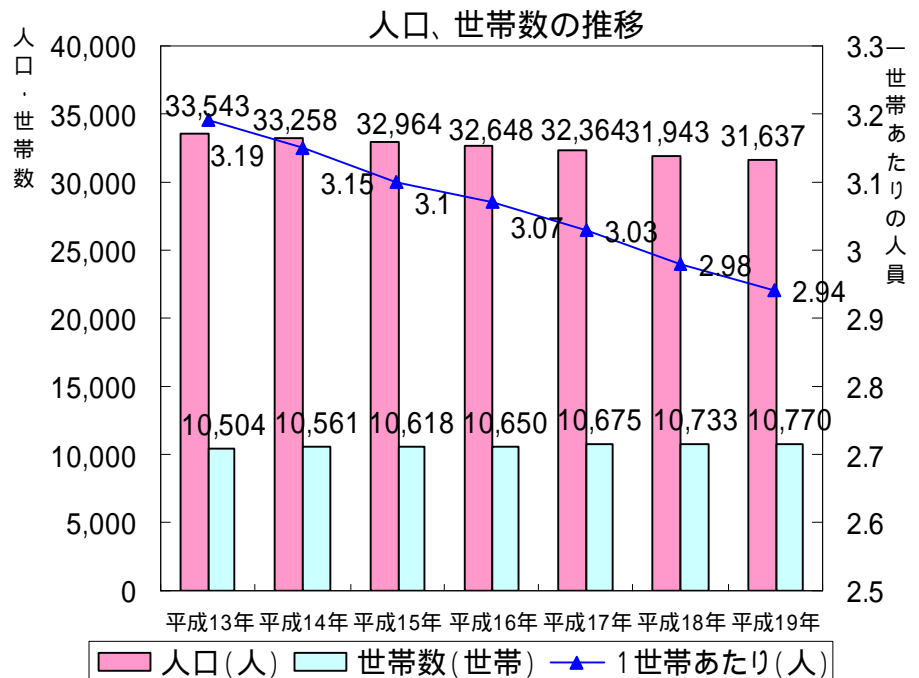
		平成17年	平成18年	平成19年	過去10年間の平均
気 温	平均	9.4	9.7	10.2	9.9
	最高	35.1	33.7	36.5	34.1
	最低	-17.5	-17.1	-9.8	-15.5
年間降水量(mm)		1055	1057	1358	1300.2
最深積雪(cm)		43	49	50	37.3

盛岡地方気象台

第2節 社会環境

1 人口

平成19年9月末の人口は31,637人となっており、減少傾向が続いていますが、世帯数は10,770世帯と逆に増加傾向にあり、1世帯あたりの人員は2.94人となっています。

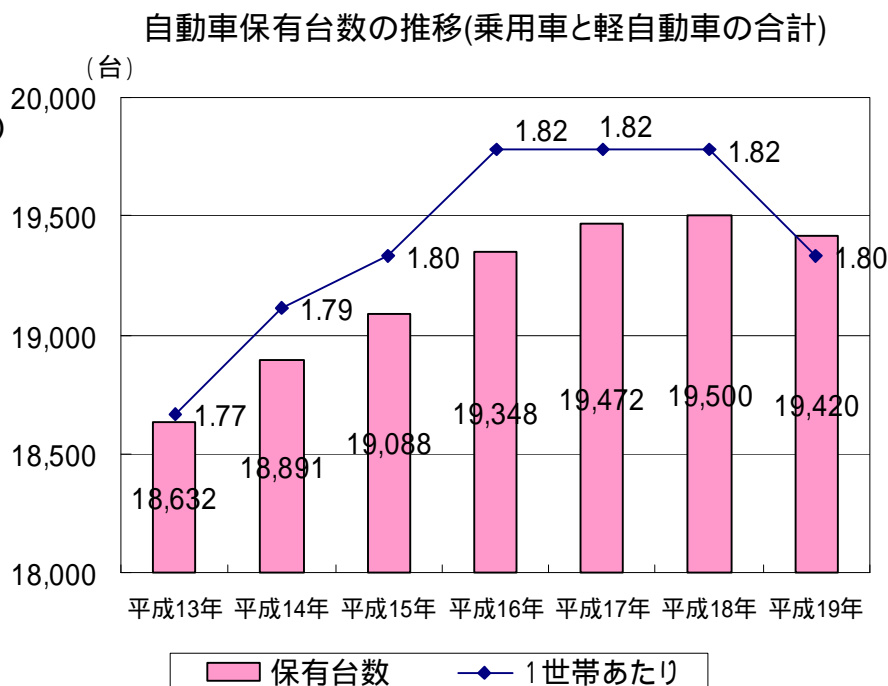


生活環境部市民課 各年9月30日現在

平成17年9月30日以前は、旧市・旧村の合算数値です。

2 交通

平成 19 年度の自動車保有台数（乗用車と軽自動車の合計）は、19,420 台と前年と比べ減少しました。1 世帯当たりの保有数は 1.80 台で平成 15 年度の水準となっています。

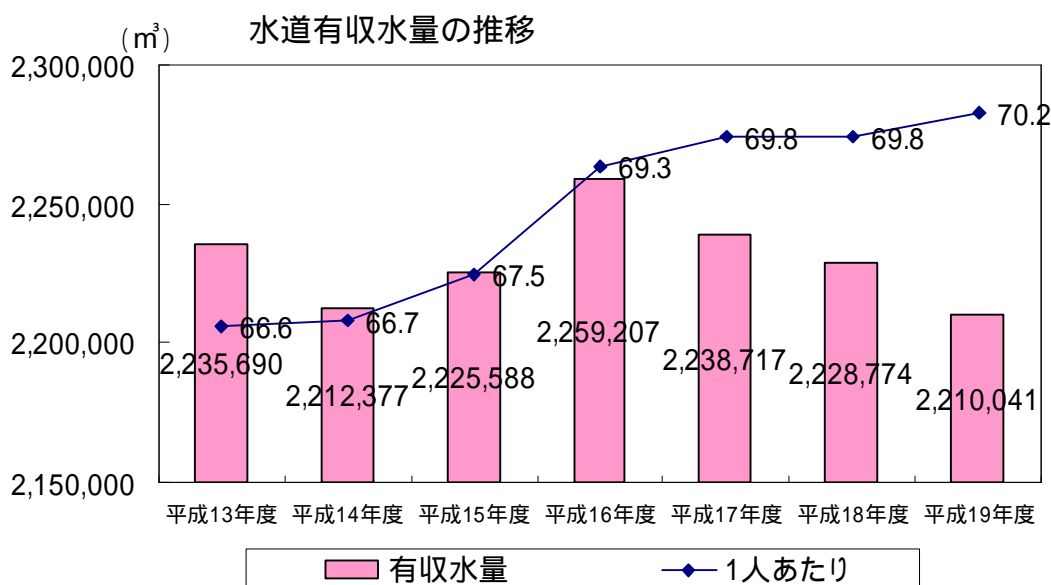


東北運輸局岩手運輸支局

平成 17 年 9 月 30 日以前は、旧市・旧村の合算数値です。

3 水道

水道の有収水量は、平成 19 年度は 2,210,041 m³と平成 13 年度と比べ 1.1%の減となっています。人口 1 人当たりの有収水量は平成 19 年度は 70.2 m³/人と、平成 13 年度に比べて 5.4%増加しています。



遠野市水道事務所

「有収水量」とは有効水量のうち、料金徴収の対象となった水量を指します。

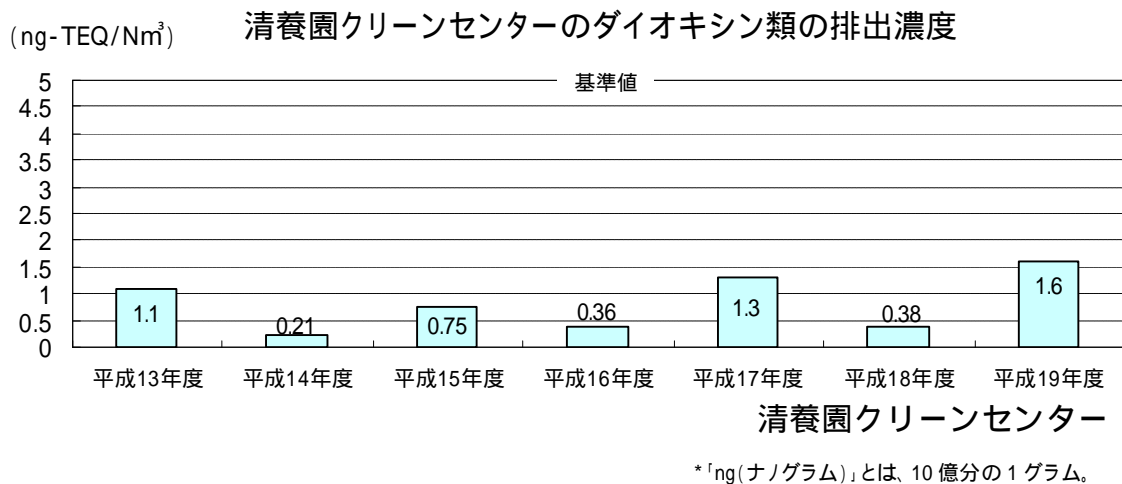
平成 17 年 9 月 30 日以前は、旧市・旧村の合算数値です。

第3節 生活環境

1 大気環境

市内には大気汚染を引き起こす工場等が設置されておらず、大気環境を悪化させる要素が少ないことから、継続的に一般環境大気等を測定するための施設は設置されていません。大気汚染に関わる苦情もなく概ね良好に保たれているといえます。

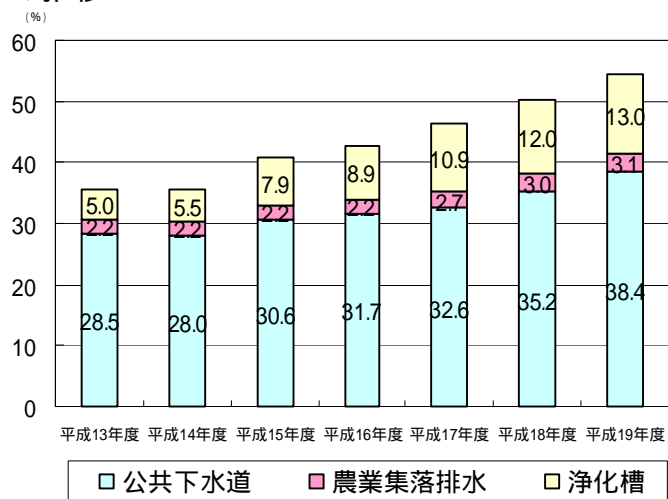
清養園クリーンセンターから排出されるダイオキシン類の濃度は、平成19年10月の測定では基準値である5ng-TEQ/Nm³を下回る1.6 TEQ/Nm³でした。



2 水環境

生活排水対策としては、公共下水道、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を実施しており、平成19年度末の公共下水道の整備面積は、遠野処理区・宮守処理区合わせて434ha、管渠延長は102km。普及率は38.4%、水洗化率は67.4%となっています。農業集落排水は3.1%、浄化槽は13.0%となっています。

公共下水道、農業集落排水及び浄化槽普及率の推移



地域整備部下水道課

「普及率」とは、全人口に対する公共下水道の整備率、「水洗化率」とは、下水道等の整備されている区域における利用者の割合を指します。平成17年9月30日以前は、旧市・旧村の合算数値です。

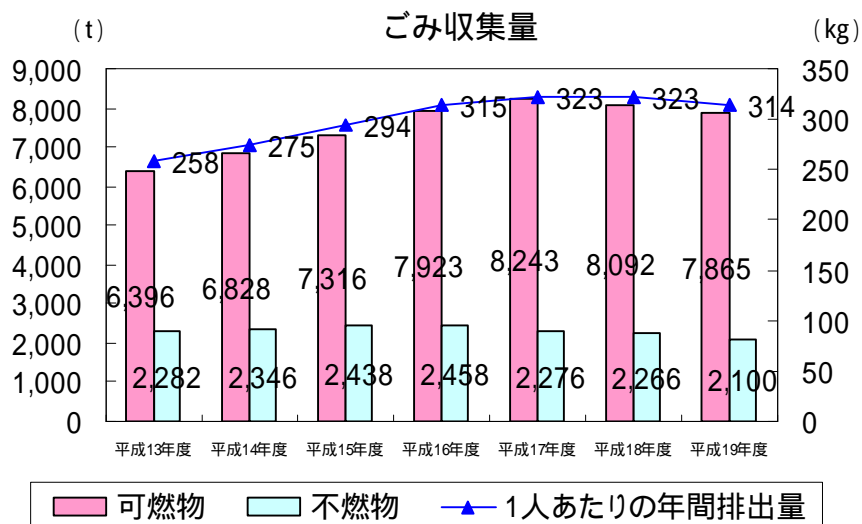
し尿収集量

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
し尿収集量(k)	22,569	22,597	22,091	21,574	21,863	21,592	20,894

生活環境部環境課

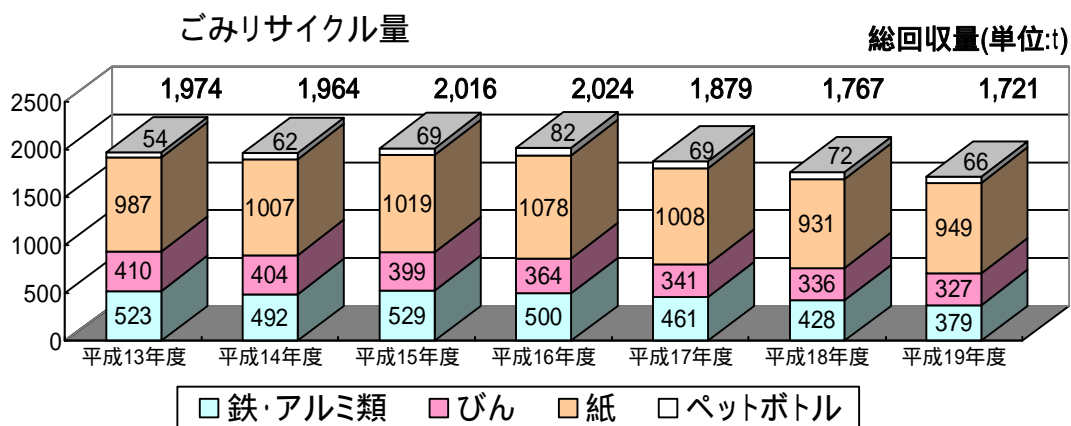
3 廃棄物

ごみの収集量は、平成17年度から減少傾向となり、平成19年度は、9,965 tで前年比3.8%の減となっています。



ごみのリサイクル量は、平成18年度1,767 tで前年比5.9%、平成19年度1,721 tで前年比7.6%の減となっています。環境マネジメントシステム(環境ISO)などの取り組みで事業者のリサイクル意識が向上し、市の施設への資源ごみの排出量が減少してきていることがリサイクル量減少の要因の1つと考えられます。

家庭ごみの減量化とリサイクルの推進については、平成19年度は市内90行政区対象に学習会を実施しながら市民に周知を図っており、これらを後押しする事業として、遠野市公衆衛生組合連合会がごみの減量を推進する助成事業を実施しています。



ごみの減量とリサイクル助成の実績

	単位	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
買い物袋(マイバッグ)	個	31	51	17	23	22	135	175
生ごみ処理容器	基	163	95	101	53	57	77	59
生ごみ処理機	基	7	10	26	18	14	19	20
生ごみ堆肥化促進剤普及事業	団体	-	-	-	12	13	13	13
紙 ひ も	個	-	-	-	543	260	712	701
資源集団回収奨励金事業	団体	36	30	29	29	23	25	22

生活環境部環境課

4 公害苦情

平成 19 年度に受理した典型 7 公害（下表参照）に関する苦情件数は 2 件ありましたが、概ね良好に保たれています（騒音・振動に関する規制区域は、都市計画区域内の用途地域が指定されています。）。

近隣騒音、違法焼却行為等の生活環境上の苦情は増加傾向にあります。

公害苦情発生状況

	大気	水質	騒音	振動	悪臭	ばい煙	粉じん	その他	計
平成 16 年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1
平成 17 年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1
平成 18 年度	0	0	1	0	0	0	0	0	1
平成 19 年度	0	0	1	0	1	0	0	0	2
計	0	0	4	0	1	0	0	0	5

生活環境部環境課

第4節 環境の特性と課題

1 豊かな自然環境の維持

現在、河川の水質は概ね良好ですが、河川への生活排水の流入や農薬の使用等の理由から水生生物への影響が懸念されます。

公共下水道や浄化槽の普及をより一層進めながら、ポイ捨てや不法投棄、公害等も含め、環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

2 生活スタイルの改善

20世紀の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムは、廃棄物問題や森林の減少、大気中の二酸化炭素（CO₂）濃度の増加による地球温暖化など、さまざまな地球環境問題をもたらしました。

今後は、特定の産業のみならず、市民一人ひとりが個々の生活スタイルを見直し、環境への負荷を誘発する当事者である自覚をもち、資源循環型社会へと変えていかなければなりません。

3 遠野らしさの継承

環境保全施策を進める上で、本市を市街地・田園・里山・森林の4つの領域に区分し、領域ごとに環境配慮指針を定めて行動することにしました。

特に田園区域、里山区域及び森林区域は、『遠野物語』によって語り継がれてきた“日本の原風景”のイメージそのものが醸し出されています。

先人から守り伝えられてきた伝統的な景観の保全を積極的に進めるとともに、後世に伝えるべき貴重な財産として伝承していかなければなりません。

第5節 環境保全活動

1 活動の現状

市内の環境活動団体の情報交換や実践活動を通じ、環境基本計画を市民の立場から推進することを目的として設立された市民環境団体「環境フロンティア遠野」が、「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」「環境学習会」などを開催し、多様な視点から環境保全意識の啓発活動に精力的に取り組んでいます。各町においても、道路・河川清掃や花いっぱい活動などそれぞれの文化や風土を生かしたさまざまな活動に取り組んでいます。（P21～30「資料1」）

さらに、各学校や子ども会、企業等においても、資源回収や花の植栽などの環境保全活動への積極的な取り組みが行われています。

今後も、それぞれの団体等の自主性を尊重し独自の活動を支援しながら、積極的に推進していく必要があります。

環境フロンティア遠野構成団体の環境活動

No.	団体名	活動内容
1	岩手県建設業協会遠野支部	環境保全活動(道路清掃、道路・河川の草刈、植栽ほか)
2	岩手県建築士会遠野支部	景観形成に関する調査・研究・発信 ほか
3	岩手県自動車整備振興会遠野支部	自動車リサイクル法に基づく自動車の適正処理の推進ほか
4	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部	ごみの減量化推進、アイドリングストップ・キャンペーンほか
5	上猿ヶ石川漁業協同組合	河川環境調査、河川清掃、河川環境保全意識啓発ほか
6	遠野エコネット	自然観察会、エコマップの作成・植樹活動ほか
7	遠野市公衆衛生組合連合会	ごみの減量・資源化の推進(資源集団回収、生ごみ処理容器購入助成など)、地域環境美化活動の推進ほか
8	遠野市生活研究グループ連絡協議会	環境にやさしい暮らしの実践研究、地産地消の推進
9	遠野市地域婦人団体協議会	生ごみの減量・資源化、各種環境美化活動の参加ほか
10	遠野市母子寡婦福祉協議会	福祉バザーの実施 ほか
11	遠野市 PTA 連合会	地域環境美化活動、資源集団回収 ほか
12	遠野商工会	清掃活動、産業廃棄物処理・各種リサイクル法研修 ほか
13	遠野全飲料業生活衛生同業組合連合会	業務用残さの減量化、材料購入時の簡易包装推進 ほか
14	遠野地区更生保護女性の会	他団体との連携による環境保全活動の推進
15	遠野地区交通安全母の会連合会	エコドライブの推進 ほか
16	遠野地方森林組合	環境整備、植樹祭・育樹祭への参加
17	遠野地方農業協同組合	環境保全活動(道路清掃 ほか)
18	遠野の産業が元気になる推進委員会幹事会	環境関連分野における新規事業発掘及び支援 ほか
19	遠野民宿組合	ごみの減量推進、各種研修会の実施 ほか
20	蓮池川を考える会	ピオトープ・散策路等の整備 ほか
21	山谷地区ほたるの里づくり保存会	山谷川の環境保全によるほたる増殖・観察会開催 ほか
22	遠野青年会議所	他団体との連携による環境保全活動の推進
23	(農)宮守川上流生産組合環境部会	環境保全活動(ピオトープの整備、道路・河川清掃など)の推進

2 環境教育

環境問題は、廃棄物から地球温暖化、またはオゾン層の破壊など、広範にわたります。また、これらの原因も多岐にわたることから、世代を問わず環境に関する正しい知識の普及と意識啓発に努めなければなりません。

このようなことから、「遠野市環境基本計画」または「ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例」の内容について理解を深めるとともに、環境保全意識の向上を図るため、地域や団体を対象とした「環境勉強会」を開催しました。

環境保全意識を啓発するイベントとしては、基調講演や環境パネルの展示等による「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」を開催し、環境保全意識の高揚に努めました。

市内小中学校でも「特色ある学校事業」の一環として、年間行事計画に環境学習のための水生生物調査や森林学習等を取り入れた教育活動を積極的に展開しています。

さらに、次代を担う子どもたちと環境の大切さ・環境のあり方について学習するため、「環境学習会」を開催しました。

今後も、年代や社会情勢に応じたメニューを取り入れながら学習する機会の整備が必要です。

環境教育活動実施及び参加状況

(単位:人)

項目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
環境勉強会(H19 は、84 会場)	876	151	486	1,964
環境学習会(H19 は、32 地域)	187	185	247	1,445
明日の遠野の環境を考えるフォーラム		180	200	210
遠野の環境展(H19 は、8 日間開催)			984	1,732
環境ふれあい展(H17 は、エコ屋台村)		2,000	2,171	
合計	1,063	3,116	4,088	5,351

生活環境部環境課

第3章 基本目標ごとの実施状況

第1節 「健康で潤いのある生活」を目指して

1 清らかな水を守る

公共用水域の水質については、市内でA類型指定となっている4河川7地点と類型指定のない8河川9地点で水質調査を実施した結果、人の健康の保護に関する項目については、環境基準を満たしていました。

生活環境の保全に関する項目について、水の汚れを見るための代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）や溶存酸素量（DO）、浮遊物質（SS）等は、次のページの表のとおりになっています。

水環境をより良質に保全していくためには、公共下水道などの整備・普及や事業所・家庭の生活排水対策、水源かん養林の保全などを推進する必要があります。

また、各地域、環境パトロール等による監視活動を行っていますが、さらに連携を深めていく必要があります。

「水源かん養林」とは、雨や雪などの降水を土壤に浸透・保水させて、その後、時間をかけ河川へ水を供給する機能を持っている森林のことをいいます。

* 調査項目に関する説明

水素イオン濃度 (pH)	水溶液の性質を示す指標。 pH7のとき中性、数値が上がるとアルカリ性、低くなると酸性を示す。河川水は通常7付近だが、下水や工場排水、植物プランクトンの光合成などにより数値が増減する。
生物化学的酸素 要求量(BOD)	20 5日間で微生物が、河川水や排水中の汚染物質（有機物質）を分解するときに必要な酸素量。この数値が大きいほど、汚染物質が多いことを示す。
浮遊物質 (SS)	水中に懸濁している不溶性物質を総称し、「懸濁物質」という場合もある。 水の濁りの原因となるものとして、粘土、有機物、プランクトンのほか各種産業や生活排水中の微細な物質などが挙げられる。
溶存酸素 (DO)	溶存酸素とは一般に液相中または水中に溶解している分子状酸素をいう。 溶存酸素量は水温や気圧、他の溶質の影響を受け、水温の上昇とともに減少し、大気中の酸素分圧に比例して増加する。 河川の上流では、ほぼ飽和に近い溶存酸素が含まれているが、下水や工業排水などに汚染された下流では、有機腐敗性物質や他の還元性物質などによって消費されることから、この数値が小さいほど汚染の度合いが高いことを示す。
大腸菌数	環境基準においては、大腸菌群数として培養検出された発酵管の本数から確率論で計算した最確数（MPN）として示す。（排水基準においては、コロニー（集落）数で示している。）

市内河川水質調査の結果

(H19.8 採取)

項目		水素イオン濃度 (pH)		生物化学的酸素 要求量(BOD)		浮遊物質量 (SS)		溶存酸素量 (DO)		大腸菌群数	
		環境基準(A類型)		2mg / 以下		25mg / 以下		7.5mg / 以上		1000MPN/100m 以下	
年度 河川名		H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)
A 類型	早瀬川 (下早瀬橋付近)	8.0	7.8	1.0	<0.5	3	1	9.5	11.8	7,900	1,300
	猿ヶ石川 (高窪鉄橋付近)	7.5	7.4	1.2	0.6	4	2	9.8	10.8	11,000	7,900
	猿ヶ石川 (札幌橋付近)	7.6	7.6	<0.5	<0.5	3	5	9.8	11.0	4,900	3,500
	猿ヶ石川 (駒木橋付近)	7.6	7.4	1.1	<0.5	2	4	9.9	11.2	17,000	1,700
	小友川 (小友橋付近)	7.8	7.8	0.8	<0.5	2	1	9.4	10.8	7,900	3,500
	小友川 (常楽寺橋付近)	7.7	7.7	0.6	0.6	3	3	10.4	10.9	13,000	2,200
	達曽部川 (鑄物大橋付近)	7.8	7.8	0.9	<0.5	3	3	8.6	-	13,000	3,500

項目		水素イオン濃度 (pH)		生物化学的酸素 要求量(BOD)		浮遊物質量 (SS)		溶存酸素量 (DO)		大腸菌群数	
		環境基準(B類型)		5mg / 以下		50mg / 以下		5.0mg / 以上		1000MPN/100m 以下	
年度 河川名		H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)	H19	4年前 (H15)
B 類型 指定 なし	長野川 (大河橋付近)	7.8	7.8	0.9	<0.5	2	1	9.4	10.6	4,900	490
	来内川 (栃町橋付近)	7.7	7.6	0.9	<0.5	3	2	9.8	10.4	4,900	1,100
	来内川 (長河橋付近)	7.4	7.4	1.2	0.8	3	2	10.1	9.8	11,000	790
	猫川 (羽身橋付近)	7.3	7.3	0.8	<0.5	6	2	8.4	10.2	17,000	2,400
	宮守川 (吉金橋付近)	8.0	8.0	0.7	0.6	2	4	8.6	-	49,000	24,000
	塚沢川 (塚沢橋付近)	8.1	7.9	0.5	<0.5	1	4	8.4	-	24,000	3,500
	宿川 (立川橋付近)	7.6	7.7	1.1	<0.5	1	2	8.1	-	79,000	54,000
	家老沢川 (沢田橋付近)	7.6	7.8	3.7	0.5	2	<1	7.3	-	79,000	54,000
清水川 (下鱒沢12地割)	8.0	7.9	1.5	<0.5	1	2	9.4	-	7,900	790	

2 きれいな空気を守る

自家用車をはじめとした自動車保有台数の増加及びバイパスにおける交通量の増加による、空気の汚染が懸念されます。

今後は、アイドリング・ストップやタイヤの適正圧の推進をはじめとした自動車の適正運転、公共交通機関の利用促進など、自動車交通を起因とする環境負荷の低減に努める必要があります。

3 生活環境における騒音等を防止する

騒音・振動は概ね良好に保たれていますが、生活環境の保全のため、関係法令及び県条例に基づいた、規制・監視を続けていく必要があります。

4 安心して暮らせる環境を確保する

循環型社会形成推進基本計画の趣旨を踏まえ、出来る限り廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては、不適正処理の防止その他の環境への負担軽減に配慮しつつ、再使用・再生利用など循環的利用を進めています。

適切な循環的利用が行われないものについては、適正処分を確保するよう努めていきます。

公衆衛生組合と連携し、各町ごとに道路沿いの不法投棄やごみ集積所の違反ごみの状況調査など環境パトロールを年2回実施し、不法投棄物の回収なども行いました。

不法投棄の根絶を目指し、継続的に住民意識を高める啓発を続けるとともに、市民、事業者との協働による不法投棄防止に取り組む必要があります。

5 人にやさしい生活環境を創出する

下一日市地区土地区画整理事業による歩道や歩行者専用道路を整備し、歩行者空間の確保に努めました。また、緑や水に触れられる公園を整備し、日常生活に潤いのある空間の確保に努めました。

数値目標と達成率

項目	基準年度A (16年度)	現状B (19年度)	目標C (22年度)	達成率 (B / C)
BOD環境基準達成率	100%	100%	100%	100.0%
水生生物調査参加校数	12校	13校	21校	61.9%
水道普及率	88.6%	89.8%	90.0%	99.8%
公共下水道普及率	31.3%	38.4%	39.8%	96.5%
農業集落排水普及率	1.9%	3.1%	3.1%	100.0%
浄化槽人口	2,996人	4,108人	4,358人	94.3%
こどもエコクラブ登録数	0団体	3団体	12団体	25.0%
環境保護活動実施学校数	21校	19校	21校	100.0%

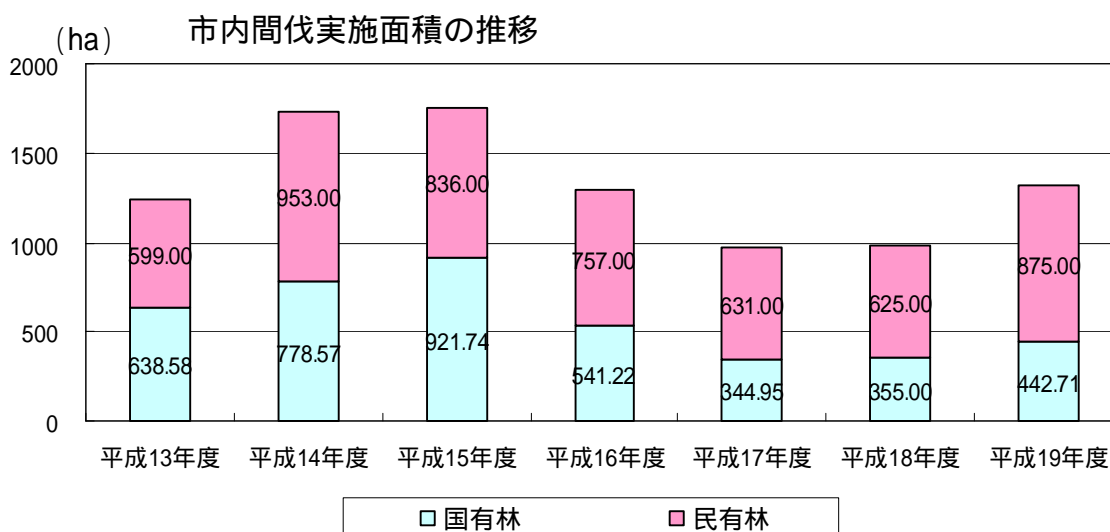
「環境保護活動実施学校」については、全ての学校で実施されているので100.00%。

第2節 「生物の多様性の確保」を目指して

1 自然環境を保全する

間伐の着実な実施及び間伐材の搬出が図られ、水源かん養・土砂の流出防止等森林の有する多面的な機能が維持・増進されることが期待されます。新植、下刈、枝打ち、除・間伐などが実施され、森林の保全に努めました。

中山間地域等における耕作放棄地の解消及び増加を防止するとともに、農用地を維持管理し、多面的機能を確保するなど、農地の保全に努めました。



産業振興部農林振興課

2 生物の多様性を確保する

ハヤチネウスユキソウをはじめとした貴重な高山植物や野鳥の宝庫である国定公園早池峰山や、貴重な植物の群落を有する琴畑湿原など、市内には遠野特有の自然が数多く保全されています。

貴重な自然環境を良好に維持するため、自然公園保護管理員・指導員による巡回や利用者への指導、盗採防止パトロールなどに取り組んでいます。

それぞれの保護管理区域は、ほぼ良好に保たれていますが、年に数回の盗採や不法投棄が見受けられることから、利用マナーの向上や環境保全意識の向上について、一層の啓発が必要となっています。

数値目標と達成率

項目	基準年度A (16年度)	現状 B (19年度)	目標 C (22年度)	達成率 (B / C)
自然環境保全地域数	4箇所	4箇所	4箇所	100.0%
鳥獣保護区数	8箇所	8箇所	8箇所	100.0%
ピオトープ設置数	0箇所	2箇所	5箇所	40.0%
特定植物等群落数	7箇所	7箇所	9箇所	77.8%

第3節 「自然景観、伝統文化の保全」を目指して

1 緑地を確保する

貞任高原に植樹を行い、森林が持つ多面的機能の増進が図られ、市民の参加による森林づくりを通じて人や環境と森林との関係についての理解が深められました。また、市内全域で、新植、下刈、枝打ち、除・間伐などを実施し、森林の保全に努めました。

2 身近な自然とのふれあいを促進する

遠野の豊かな自然にふれつつ、『遠野物語』に語り継がれる歴史を再認識し、さらには健康増進を図ることを目的に、土淵町で「民話のまち遠野ウォーキング大会」を開催し、子どもから大人までが、身近な自然と触れ合うことが出来ました。

東北自然歩道に指定されている仙人峠秘境のみち、遠野物語のみち及び五百羅漢のみちの管理を行い、自然に親しむ環境づくりに努めました。

3 良好な景観を保全・形成する

緑豊かな遠野らしい景観を保全するとともに、特性を生かした景観を生み出し、後世に引き継ぐことを目的に遠野市景観計画を策定し、遠野市景観計画による届出行為等に関する条例を制定しました。

下一日市地区土地区画整理事業においては、1号公園に町家風情を醸し出す東屋を整備しました。また、同地区では住民協定に基づき景観に配慮したまちづくりが進められました。

4 地域の歴史的・文化的環境を保全・継承する

文化財については、指定文化財の保存状況を調査し、保護対策を講じています。古民家の国登録有形文化財への登録を進めており、これまでに「遠野ふるさと村」へ移築した民家4棟が登録され、更に3棟の民家を登録申請しました。遠野を代表する「千葉家の曲り家」について調査資料を提出し、「千葉家住宅」として国の重要文化財に指定されました。

これまで調査し、国に申し出をした「荒川高原牧場」が国の重要文化的景観に認定されました。更に、内容の充実のため追加認定のための調査を実施しました。

民俗芸能では、継承と後継者の育成を図るため、保存会へ支援を行うとともに新たに「長野獅子踊り」と「板沢しし踊り」を市指定無形民俗文化財に指定しました。

埋蔵文化財では、夫婦石袖高野遺跡の発掘調査及び鱒沢地区の分布調査を行うとともに、小中学校等での体験学習を通じて文化財へ理解を図りました。また、地域資源を後世に継承するため、遠野遺産認定制度の取り組みを行いました。

数値目標と達成率

項目	基準年度A (16年度)	現状 B (19年度)	目標 C (22年度)	達成率 (B / C)
文化財保護数(国)	3件	9件	4件	225.0%
文化財保護数(県)	12件	12件	13件	92.3%
市指定文化財数	106件	109件	107件	101.9%
民俗芸能保存団体数	68団体	66団体	70団体	94.3%
エコツーリズム	0件	0件	1件	0.0%
環境保全モデル地区	0箇所	0箇所	2箇所	0.0%

第4節 「循環型社会の構築」を目指して

1 資源の循環的利用とごみの減量化を推進する

産業まつり等各種イベントで、家庭内の生ごみ処理対策として、生ごみの処理機器・促進剤の普及を図り、ごみの減量化に向けた啓発に努めました。

福祉バザーやフリーマーケットが開催され、再利用に対する関心が高まっています。リサイクルショップなどにより再生品の利用の拡大も徐々に浸透してきています。

資源ごみの分別は浸透してきましたが、資源集団回収登録団体・回収量ともに減少した理由として、児童の減少により、地区子ども会単位での取り組みが減少したことが考えられます。今後も各種説明会や勉強会の開催により、啓発を図る必要があります。

数値目標と達成率

項目	基準年度A (16年度)	現状 B (19年度)	目標 C (22年度)	達成率 (B / C)
一般廃棄物排出量	315.00kg	314kg	280.00kg	112.1%
リサイクル率	19.00%	19.00%	25.00%	76.0%
コンポスト等導入数	865基	999基	900基	111.0%
資源集団回収登録団体	29団体	25団体	35団体	71.4%
資源集団回収量	198t	204t	220t	92.7%
ISO14001取得事業所数	9団体	8団体	10団体	80.0%
エコ事業所認定数	0団体	2団体	5団体	40.0%

第5節 「地球環境の保全」を目指して

1 エネルギーを有効に利用する

近年、全国的に環境保全を図る機運が高まり、太陽光や風力・バイオマスなどクリーンなエネルギーを利用しようという動きが活発になってきました。

平成16年12月に営業を始めた、貞任、新山高原の「釜石広域ウィンドファーム」の風力発電施設は、1,000kwh級の風車43基で、42,900kwhの発電量があり、遠野市、釜石市、大槌町の全世帯の電力を賄える計算になります。現在、遠野市内には、12基設置されています。

また、平成18年度に「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を導入し、市内小学校・青笹保育園・児童館・綾織地区センターの「太陽光と風力発電を利用した外灯」「ペレットボイラー」を活用し、新エネルギーの試験的活用に努めました。

2 地球環境の保全に貢献する

地球温暖化の大きな要因となる大量のエネルギー消費やゴミの増加を抑制し、CO₂（二酸化炭素）の削減をはじめとした環境負荷の軽減につなげるため、遠野市産業祭では、身の回りで出来る簡単な取組みとして「1家庭1エコ運動」などについて周知しました。また、「明日の遠野の環境を考えるフォーラム」を開催し、環境保全意識の啓発を図りました。今後もCO₂削減などについて、啓発をしていく必要があります。

数値目標と達成率

項目	基準年度A (16年度)	現状B (19年度)	目標C (22年度)	達成率 (B / C)
環境保全活動団体数	2団体	5団体	10団体	50.0%
二酸化炭素の削減			8%	
森林面積	66,899ha	67,820ha	66,899ha	101.4%
針広混交林への転換面積	0ha	168.32ha	750ha	22.4%
1家庭1エコ運動実施率			70.00%	